



# 山形県公報

平成23年2月15日(火)  
第2219号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の指定の更新……………(産業政策課) ……101
- 県営土地改良事業に係る換地処分……………(置賜総合支庁西置賜農村整備課) ……102
- 民有保安林の指定……………(森 林 課) ……同
- 森林病虫害等のまん延を防止するための命令の予定……………( 同 ) ……同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会2月定例会の招集……………同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(庄内総合支庁地域振興課) ……103
- 一般競争入札の公告……………(会 計 局) ……同
- 平成21年度会計対象財政的援助団体等の監査結果の公表……………(監 査 委 員) ……104
- 包括外部監査の結果に基づき講じた措置の公表……………( 同 ) ……119
- 一般競争入札の公告……………(企 業 局) ……120
- 同……………(中央病院) ……121
- 同……………(新庄病院) ……123
- 同……………(河北病院) ……124
- 同……………( 同 ) ……126

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第91号

計量法(平成4年法律第51号)第28条の2及び第121条第2項において準用する第28条の2の規定により、指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の指定を次のとおり更新した。

平成23年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の名称	所 在 地	更新年月日
社団法人山形県計量協会	山形市松栄二丁目2番1号	平成23年2月5日

**山形県告示第92号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営豊里地区土地改良事業に係る換地処分をした。

この処分の取消の訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表するものは、山形県知事となる。）、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成23年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県告示第93号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成23年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定に係る保安林の所在場所  
西置賜郡小国町大字樽口字中田向345-101
- 2 指定の目的  
なだれの危険の防止
- 3 指定施業要件  
立木の伐採を禁止する。

**山形県告示第94号**

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等のまん延を防止するための命令をする予定である。

平成23年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 区域及び期間  
区域 山形県下一円  
期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- 2 森林病虫害等の種類  
松くい虫
- 3 行うべき措置の内容  
松くい虫が付着している伐採木等（松くい虫の駆除を行ったものを除く。）の移動（森林病虫害等防除法第2条第6項に規定する特別伐倒駆除を行うための移動を除く。）を禁止すること。
- 4 命令をしようとする理由  
1の区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。
- 5 その他必要な事項  
1の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

**教育委員会関係****告 示****山形県教育委員会告示第4号**

山形県教育委員会2月定例会を次のとおり招集した。

平成23年2月15日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成23年2月18日（金） 午前10時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号

## 山形県庁舎教育委員室

## 3 議 題

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (2) 教職員の人事について

---

**公 告**

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成23年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成23年1月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人 シーズネット庄内
  - (2) 代表者の氏名  
笠原 俊廣
  - (3) 主たる事務所の所在地  
鶴岡市羽黒町細谷字北田128番地1号  
シニアライフサポートマンション「瑞穂の郷」内
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者自身が自立した暮らしをめざすと同時に高齢者や障害者の生活を支援し、地域で共に暮らし、日常生活を当たり前に行うことができるように支援し、明るく豊かな地域社会づくりに参画することを以て、介護や医療及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
  - (2) 日 時 平成23年3月28日（月） 午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量  
山形県広報誌「県民のあゆみ」  
年間予定数量 2,443,800部（年6回発行）
  - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 契約締結日から平成24年3月31日まで
  - (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
  - (6) 予定価格 13,7025円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2723
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
入札価格が山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成23年3月15日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
  - (5) 詳細については、入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Yamagata Prefectural Public Relations Magazine “Steps Forward” (“Kenmin no ayumi”) Quantity : approximately 2,443,800copies yearly
  - (2) Time-limit for tender : 10:00A. M., March 28, 2011
  - (3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023-630-2723

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき平成22年6月から平成23年1月までに実施した平成21年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成23年2月15日

山形県監査委員	野	川	政	文
山形県監査委員	寒	河	江	好
山形県監査委員	小	山	壽	夫
山形県監査委員	濱	田	宗	一

1 公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学

監査実施年月日 平成22年7月21日

担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
666,800,000円	基本財産の現在額 666,800,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的発展に寄与する。

## イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県公立大学法人運営費 交付金	717,118,000円	355,661,000円	県が設立する公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営費を交付する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 2 公立大学法人 山形県立保健医療大学

監査実施年月日 平成22年7月27日

担当監査委員 寒河江 政好・小山 壽夫

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,797,400,000円	基本財産の現在額 2,797,400,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。

## イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県公立大学法人運営費 交付金	869,497,822円	632,678,500円	県が設立する公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営費を交付する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 3 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 平成22年7月21日

担当監査委員 寒河江 政好・小山 壽夫

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,534,491,307円	基本財産の現在額 7,770,987,178円 県の出資割合 32.6%	地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。

## イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	5,000,000円	5,000,000円	厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院が行うがん診療連携拠点病院機能強化事業に対し補助する。
山形県心身障がい者地域福祉対策促進事業費補助金	388,500円	100,000円	心身障がい者短期入所事業に係る管理等のシステム改修に要する経費に対し補助する。
山形県感染症指定医療機関運営費補助金	61,382,608円	384,000円	感染症指定医療機関の運営経費に対し補助する。
山形県産科医等確保支援事業費補助金	4,200,000円	1,300,000円	産科医療体制の維持を支援するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善に要する経費に対し補助する。
山形県小児救急医療支援事業費補助金	2,097,855円	1,398,000円	小児救急医療に係る休日夜間の診療体制の確保を図る事業に要する経費に対し補助する。
山形県新型インフルエンザ受入医療機関緊急整備費補助金	2,159,850円	2,159,000円	新型インフルエンザ患者に入院医療を提供する医療機関等の必要な医療資器材の整備に対し補助する。
山形県新型インフルエンザ患者入院医療機関等設備整備事業費補助金	3,110,047円	3,110,000円	新型インフルエンザ患者に入院医療を提供する医療機関に係る医療機材の整備に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 4 財団法人 山形県企業振興公社

監査実施年月日 平成22年7月22日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
458,080,000円	基本財産の現在額 593,110,000円 県の出資割合 77.2%	企業経営の革新及び経営基盤の強化並びに企業活動の活性化を図るため、創業の支援、資金の貸付、設備の貸与、下請取引の斡旋、情報提供等を行い、もって本県産業の振興発展に資する。

## イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県産業創造支援センター	12,618,900円	平成20年4月1日 ～ 平成23年3月31日	産業創造支援センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補 助 金 の 名 称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
山形県企業振興公社運営費補助金	114,269,609円	46,094,034円	公社の運営経費に対し補助する。
山形県新規創業・新分野進出支援体制整備事業費等補助金	64,903,087円	52,731,000円	地域の産業資源を有効に活用して県内産業の自立的発展を促進する事業環境を整備する事業に対し補助する。
山形県自動車関連産業集積促進等事業費補助金	13,937,583円	13,434,000円	自動車関連産業に関する県内企業の取引拡大等及び航空機関連産業に関する県内企業の参入等を図るための事業に対し補助する。
小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金	1,048,852,051円	13,179,000円	設備貸与事業の円滑な実施を図るために引き当てる貸倒引当金に対し補助する。
山形県中心市街地まちづくり活性化支援事業費補助金	2,560,000円	1,280,000円	中心市街地等の活性化を支援するための事業に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 5 山形県信用保証協会

監査実施年月日 平成22年7月27日

担当監査委員 寒河江 政好・小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
5,787,754,000円	基本財産の現在額 19,181,173,358円 県の出資割合 30.2%	中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため、信用保証を行い、もって県内中小企業者等の経営安定と振興発展に寄与する。

## イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補 助 金 の 名 称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
山形県信用保証協会保証料補給補助金	636,067,000円	636,067,000円	中小企業者の保証料負担の軽減を図るため、保証料の一部を補給し、保証料率を引き下げる。

信用保証協会保証料補給特別補助金	298,644,000円	209,051,000円	県が定める保証制度について、保証料の一部を補給し、保証料率を引き下げる。
緊急経営安定保証制度対応信用保証協会保証料補給特別補助金	8,228,000円	7,405,000円	緊急経営安定保証制度に係る保証料の一部を補給し、保証料率を引き下げる。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 6 社団法人 山形県観光物産協会

監査実施年月日 平成22年7月27日

担当監査委員 寒河江 政好・小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県観光情報センター	33,863,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	観光情報センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務
山形県国民宿舎竜山荘	—	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	竜山荘の施設等の維持管理及び運営に関する業務、利用料金の徴収及び減免に関する業務

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補 助 金 の 名 称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
山形県観光物産協会補助金	120,939,170円	73,365,683円	県の観光と物産事業の振興、国際観光の振興及び観光施設の整備運営を図る経費に対し補助する。
山形県ソウル事務所運営活動費補助金	9,075,000円	9,075,000円	県の観光物産の宣伝、韓国との経済・文化交流の促進等を図る経費に対し補助する。
山形県映画ロケ誘致促進事業補助金	20,180,000円	20,180,000円	県内に映画ロケーション撮影の誘致を促進し、本県経済の活性化、観光誘客等を図るため、県内ロケを支援する事業に要する経費に対し補助する。
全国郷土展出席事業費補助金	453,085円	438,000円	「全国郷土展」における県産品の展示販売に要する経費に対し補助する。
山形県外国語案内板整備事業費補助金	3,740,000円	3,740,000円	外国人観光客との交流促進に向けた基盤整備を図るため、県内で未整備となっている外国語案内板の整備に要する経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 7 財団法人 やまがた農業支援センター

監査実施年月日 平成22年7月27日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
1,267,895,800円	基本財産の現在額 2,550,033,642円 県の出資割合 49.7%	農業及び農村における担い手の育成と確保、農業経営安定向上、農業生産基盤の維持向上、農業技術の開発及び普及、山形県農産物に対する消費者の信頼確保、農産物の生産振興並びに集落機能の維持向上を図り、もって本県農業及び農村の持続的な発展に資する。

イ 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
農地保有合理化事業資金	745,185,559円	平成16年3月31日 ～ 平成31年3月31日	農用地の買入、借入及び農業用機械の借入等

ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県農地保有合理化事業費補助金	201,978,706円	129,766,848円	農地保有合理化事業の実施に要する経費に対し補助する。
山形県草地開発事業補助金	676,851,000円	375,651,000円	畜産の振興を図るための草地開発事業に対し補助する。
山形県財団法人やまがた農業支援センター活動強化事業補助金	42,592,023円	40,966,387円	担い手経営支援等のため、財団法人やまがた農業支援センターが実施する事業に対し補助する。
安全安心エコ農産物認証支援事業費補助金	11,905,326円	11,236,000円	県農産物の評価向上及び消費者ニーズに対応した製品の生産を促進するため、認証業務に対し補助する。
農地確保・利用支援事業費補助金	937,583円	937,583円	農地の有効利用を図るための農地集積等の事業に要する経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 8 財団法人 山形県林業公社

監査実施年月日 平成22年7月27日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
10,000,000円	基本財産の現在額 10,000,000円 県の出資割合 100%	森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより水源かん養を図り、国土の保全を期するとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与する。

## イ 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
林業基盤整備資金	4,376,379,000円	49年～55年	分収林事業用資金
森林整備活性化資金	1,590,751,000円	24年～30年	分収林事業用資金及び既往資金の借換資金
分収林機能高度化資金	3,021,474,346円	7年～35年	既往資金の借換資金
借換資金	2,508,771,294円	38年	既往資金の借換資金
経営安定資金	541,191,929円	25年	施業転換資金

## ウ 交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県民有林造林事業費補助金	104,951,550円	68,210,740円	造林事業（下刈、除間伐、枝打等）に対し補助する。
山形県森林整備活性化資金 利子補給補助金	25,733,923円	25,733,923円	日本政策金融公庫からの借入金利子の一部に対し補助する。
山形県森林・林業・木材産業づくり交付金	121,707,336円	120,955,336円	条件不利な森林を対象に間伐事業を実施した場合や基幹作業道整備等の取組みに対し交付する。
山形県強い林業・木材産業づくり交付金	540,000円	270,000円	強い林業・木材産業づくり交付金要綱に基づく担い手等の育成確保のための取組みに対し交付する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 9 山形県土地開発公社

監査実施年月日 平成22年7月27日  
担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000円	基本財産の現在額 30,000,000円 県の出資割合 100%	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

## イ 借入金の保証をしているもののお納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
公有地取得等資金	129,313,826円	平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成20年度事業資金
公有地取得等資金	2,098,491円	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成21年度事業資金

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 10 山形県道路公社

監査実施年月日 平成22年7月27日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人のお納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
816,000,000円	基本財産の現在額 816,000,000円 県の出資割合 100%	山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

## イ 借入金の保証をしているもののお納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
山形駅西口駐車場建設資金	569,406,261円	平成10年3月26日 ～ 平成32年3月20日	山形駅西口駐車場の建設費
山形県道路公社営業資金	2,314,000,000円	平成22年3月31日 ～ 平成22年4月1日	有料道路営業資金（短期借入金）

## ウ 交付した補助金に係るお納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県道路公社補助金	193,790,000円	193,790,000円	西吾妻有料道路の無料開放に伴う債務補填及び西蔵王有料道路の一部無料開放による繰上償還に要する資金に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 11 山形ジェイアール直行特急保有株式会社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
4,600,000,000円	基本財産の現在額 10,200,000,000円 県の出資割合 45.1%	山形新幹線の鉄道車両の貸付、鉄道施設の改良工事及びその施設の貸付並びに付帯関連する一切の事業を実施し、もって在来線の活性化と地域の振興・発展に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 12 庄内空港ビル株式会社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
144,000,000円	基本財産の現在額 480,000,000円 県の出資割合 30.0%	空港ビル及びこれに付帯する施設の賃貸並びに航空旅客、航空貨物事業者に対する役務の提供等を行う。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 13 財団法人 山形県生涯学習文化財団

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
3,893,717,000円	基本財産の現在額 3,967,109,000円 県の出資割合 98.1%	県民の自発的な生涯学習及び文化活動を支援、助長し、これらの活動を基盤とした生涯設計、社会生活の創造、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に資する。

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	21年度管理経費等	指定期間	業務の内容
生涯学習センター	78,887,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	生涯学習センターの施設及び設備の維持管理に関する業務、運営に関する業務
山形県男女共同参画センター	29,418,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	男女共同参画センターの施設及び設備の維持管理に関する業務、運営に関する業務

山形県郷土館及び県政史緑地	97,759,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	郷土館及び県政史緑地の施設及び設備の維持管理に関する業務、運営に関する業務
---------------	-------------	------------------------------	---------------------------------------

ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県明るい長寿社会づくり推進事業費補助金	22,114,500円	19,804,000円	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

14 社団法人 山形県青果物生産出荷安定基金協会

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
100,000,000円	基本財産の現在額 284,510,000円 県の出資割合 35.1%	青果物等の価格が著しく低落した場合の価格安定対策事業及び果樹経営支援対策事業等を実施することにより、生産者の経営安定に寄与するとともに、青果物に対する需要及び供給の安定拡大を図ることを目的とする。

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
青果物価格安定対策事業費補助金	62,376,634円	24,204,480円	青果物の需要及び価格の安定を図るための青果物価格安定対策事業に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

15 山形県漁業信用基金協会

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
397,800,000円	基本財産の現在額 673,750,000円 県の出資割合 59.0%	中小漁業者に対する貸付等について、その債務を保証し、もって中小漁業者等が必要とする資金の融資を円滑にし、中小漁業の振興を図る。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 16 財団法人 山形県水産振興協会

監査実施年月日 平成23年1月17日  
 担当監査委員 小山 壽夫 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
107,500,000円	基本財産の現在額 199,000,000円 県の出資割合 54.0%	本県の栽培漁業及び内水面漁業における「つくり育て、とる漁業」を推進するため、重要魚介類の種苗を生産し供給する。

## (2) 監査の結果

ア 指摘事項

寄附行為の規定に基づく理事会の議決を得ないで、資産の運用をしているものがある。

## 17 社団法人 山形県系統豚普及センター

監査実施年月日 平成23年1月11日  
 担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
15,000,000円	基本財産の現在額 50,660,000円 県の出資割合 29.6%	県が造成した系統豚の維持を図りながら、優良種豚の増殖及び供給を行うことにより、県内肉豚の品質向上と生産の安定を図り、もって、農家経営の安定と向上に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 18 財団法人 山形県みどり推進機構

監査実施年月日 平成23年1月11日  
 担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
1,951,236,665円	基本財産の現在額 2,934,431,034円 県の出資割合 66.5%	山形県における森林の整備や都市、農山村の緑化並びにこれを支える森林従事者の育成、確保を推進するとともに、県土緑化運動の展開をとおして緑化に対する県民の理解を深めることにより、森林の持つ公益的機能の高度発揮並びに緑豊かな生活環境の整備を図り、もってうるおいと活力にみちた県土づくりに寄与する。

## イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県県民の森	35,905,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	県民の森施設全体の維持管理及び運営管理に関する業務
山形県源流の森	44,285,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	源流の森施設全体の維持管理及び運営管理に関する業務

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 19 財団法人 山形県建設技術センター

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
10,000,000円	基本財産の現在額 10,000,000円 県の出資割合 100%	県内の建設技術者の技術の向上と地方公共団体等が施行する公共事業の円滑な推進に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 20 財団法人 山形県体育協会

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 野川 政文 ・ 濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
171,816,972円	基本財産の現在額 270,184,821円 県の出資割合 63.6%	山形県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上並びにスポーツ精神の高揚を図る。

## イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補 助 金 の 名 称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
財団法人山形県体育協会運営費補助金	28,284,551円	27,363,839円	国民体育大会等への選手派遣、加盟団体の強化発展、県内各種スポーツの振興及び競技力の向上等に係る事業の推進並びにその管理運営に要する経費に対し補助する。

財団法人山形県体育協会補助金（ユニフォーム作成事業）	1,254,500円	1,254,500円	国民体育大会及び東北総合体育大会の出場選手・監督及び役員のユニフォーム作製に要する経費に対し補助する。
競技スポーツ強化費補助金（県体育団体組織強化事業）	7,631,416円	3,815,708円	競技力の向上等に係る事業に要する経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 21 特定非営利活動法人 エコプロ

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	21年度管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県立自然博物館	20,868,750円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	博物館の施設、設備の維持管理及び来園者への便宜供与等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 22 西川町総合開発株式会社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	21年度管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県志津野営場	3,020,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	施設、設備の維持管理及び野営場の使用手続きに関する事務、利用料金の徴収等
弓張平公園	76,697,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	公園施設、付属設備及び物品の維持管理 公園有料施設の使用手続きに関する事務及び使用者への便宜供与、利用料金の徴収等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 23 社団法人 山形県社会福祉士会

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好・小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県介護学習センター	13,689,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	施設の維持管理及び介護講座の開催、福祉用具展示室の設置・運営等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 24 特定非営利活動法人 健康づくりサポート東北21

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県民の海・プール 「スパール」	38,301,000円	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日	プールの施設、設備の維持管理及び利用料金の徴収等

## (2) 監査の結果

ア 注意事項

協定の内容に沿った施設管理がなされていないものがある。

## 25 やまがたスポーツパーク株式会社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県総合運動公園	390,153,000円	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日	公園内の植栽管理、施設及び付属設備、物品の維持管理 公園有料施設の使用手続きに関する事務及び利用者への便宜供与、利用料金の徴収等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 26 株式会社 中山町商工観光公社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好 ・ 小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
中山公園	70,143,000円	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日	公園内の植栽管理、施設及び付属設備の維持管理 公園有料施設の使用手続きに関する事務及び利用者への便宜供与、利用料金の徴収等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 27 健康の森公園管理共同企業体

監査実施年月日 平成23年1月11日  
担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
健康の森公園	18,691,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	公園内の植栽管理、施設及び付属設備の維持管理 公園有料施設の使用手続きに関する事務及び利用者への便宜供与、利用料金の徴収等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 28 ふるさと公園管理運営企業体

監査実施年月日 平成23年1月11日  
担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
最上川ふるさと総合公園	58,432,000円	平成21年4月1日 ～ 平成25年3月31日	公園内の植栽管理、施設及び付属設備の維持管理 公園有料施設の使用手続きに関する事務及び利用者への便宜供与、利用料金の徴収等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 29 株式会社 グリーンバレー神室振興公社

監査実施年月日 平成23年1月11日  
担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県遊学の森	20,294,000円	平成21年4月1日 ～ 平成25年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理及び運営管理 施設等の使用手続きに関する事務及び使用者への便宜供与等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 30 東北警備保障株式会社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 寒河江 政好・小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	21年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
米沢ヘリポート	6,665,000円	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	ヘリポートの維持管理及び運営

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

## 31 山交バス株式会社

監査実施年月日 平成23年1月11日

担当監査委員 野川 政文・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行状況

補 助 金 の 名 称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
バス運行対策費補助金	647,782,403円	81,967,000円	生活交道路線として必要なバス路線のうち広域的、幹線的なバス路線の運行の維持を図るための経費及び生活交道路線の運行に供する車両購入費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められる。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、平成22年5月14日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成23年1月17日付で山形県知事から通知があった。

平成23年2月15日

山形県監査委員 野 川 政 文  
山形県監査委員 寒 河 江 政 好  
山形県監査委員 小 山 壽 夫  
山形県監査委員 濱 田 宗 一

外部監査 実施機関名	監 査 結 果	措 置 の 内 容
子育て推進部 子ども家庭課	<母子及び寡婦福祉資金> 連帯借主への手続が行われていない。県取扱要領に、長期滞納者については連帯借主への債務履行請求を行う旨規定されている。滞納が発生しており借主の資力に問題ありと判断した場合は、躊躇することなく、当該貸付金の利得を享受した連帯借主に直接請求する事務を行うべきである。	今後は、連帯借主にも直接請求することにより返納処理を進めるよう、改めて総合支庁へ通知を行いました。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月15日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山事務所 3階会議室
- (2) 日時 平成23年3月29日（火）午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 922,000 キログラム
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結の日から平成24年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山事務所
- (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山事務所総務課 電話番号0237(74)3207
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局村山事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程（昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成23年2月28日（月）午前11時までに山形県企業局村山事務所総務課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Poly aluminium chloride for drinking water treatment 922,000 kilogram
- (2) Time-limit for tender : 10:00A.M. 29 March, 2011
- (3) Contact point for the notice : Murayama Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 10-5 Yoshikawa, Nishikawa-machi, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 990-0711 Japan TEL 0237-74-3207

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立中央病院総合医療情報システム整備運用業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月15日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院 10階会議室
- (2) 日時 平成23年3月28日（月）午前11時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立中央病院総合医療情報システム整備運用業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び入札仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成25年3月31日まで
- (4) 履行場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(11)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受け、又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。
- (5) 平成20年1月1日以降、600床以上の医療機関における総合医療情報システム整備運用業務を受託（共同企業体としての実績については、共同企業体の代表構成員、又は出資比率が最大の構成員として当該業務を受託

した場合に限る。)し、適正に履行完了した実績を証明できること。

- (6) 本件調達の実施となる業務について、自らがシステム・インテグレーターとして機能し、入札仕様書及び機能要求仕様書を満足することを証明できること。
  - (7) 本件調達の実施となるシステム・アプリケーションのうち、電子カルテ/オーダーリングシステム、及び医事会計システムについて、自らが開発した製品を納入できること。
  - (8) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(3)までの要件を満たしていること。
  - (9) 共同企業体の代表構成員が(4)から(7)までの要件を満たしていること。
  - (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。また代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
  - (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び入札仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院  
経営戦略課情報企画係 電話番号023(685)2626 内線3167
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- (1) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじ引きに立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。
  - (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度を適用することから、(1)又は(2)により落札者となるべき者が予め設定された低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った場合には、山形県立中央病院は調査を実施し、調査の結果落札者とならない場合があり得る。この場合において、該当者は山形県立中央病院の行う調査に協力することとする。
  - (4) 落札決定の時までに3の入札参加者の資格を満たさなくなった者は、落札者としない。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 一連の調達契約に係る事項
- (1) 一連の調達契約のうちの一の契約による調達後において調達が予定される役務の名称、数量及び入札の公告の予定時期
    - ア 山形県立中央病院ネットワーク整備業務（仮称） 一式 平成23年6月
    - イ 山形県立中央病院電源設備及び電算室等整備業務（仮称） 一式 平成23年6月
    - ウ 山形県立中央病院医療情報システム（部門）整備業務（仮称） 一式 平成24年3月
  - (2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成23年2月15日
- 10 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(4)から(7)までに係る事項（共同企業体にあつては、3の(4)から(7)まで及び(11)に係る事項）を証明する書類（以下「申請書等」という。）を、平成23年2月24日（木）正午までに山形県立中央病院経営戦略課情報企画係に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に關し説明又は協議を求められた場合は、それに応じる義務が発生するものとする。
  - (2) この契約においては契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、並びにこの契約に係る次年度以降の予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については、入札説明書及び入札仕様書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Development and operation of the total medical information system for Yamagata Prefectural Central Hospital 1 set
- (2) Time-limit for tender : 11:00 A.M. March 28, 2011
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2626

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月15日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院大会議室
- (2) 日 時 平成23年3月29日（火） 午後1時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 760キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け山形県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院医事経営課用度係 電話番号 0233(22)5525

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月18日（金）午後3時までに山形県立新庄病院医事経営課用度係に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約については、山形県立新庄病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel Oil 760kl
- (2) Time-limit for tender : 1:30 P. M. March 29, 2011
- (3) Contact point for the notice : Medical Management Division, Shinjo Prefectural Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233-22-5525

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立河北病院医療情報システム整備及び保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月15日

山形県立河北病院長 片 桐 忠

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院外来棟2階会議室
- (2) 日時 平成23年3月28日（月）午後3時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立河北病院医療情報システム整備及び保守業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 山形県立河北病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

- (1)から(7)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(12)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。プライバシーマークの使用許諾を受けていない場合にあつては、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること。
- (6) 過去5年以内に、200床以上ある5以上の医療機関における総合医療情報システムの設計監理業務、又は整備及び保守業務を受託し稼働させた実績があること（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上であるものに限る。）として当該業務を受託した場合を含む。）を証明できること。
- (7) 2の(1)の役務の履行に関し、当該役務を確実に遂行できる体制を整備できることを証明できること。
- (8) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)及び(6)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体として(7)の要件を満たしていること。
- (11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課情報企画係  
電話番号0237(73)3131
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
  - (1) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじ引きに立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。
  - (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度を適用することから、(1)又は(2)により落札者となるべき者が予め設定された低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った場合には、山形県立河北病院は調査を実施し、調査の結果落札者とならない場合があり得る。この場合において、該当者は山形県立河北病院の行う調査に協力することとする。
  - (4) 落札決定の時までに3の入札参加者の資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 一連の調達契約に係る事項
  - (1) 一連の調達契約のうちの一の契約による調達後において調達が予定される役務の名称、数量及び入札の公告の予定時期
    - ア 山形県立河北病院医療情報システムネットワーク整備運用業務（仮称）一式 平成23年4月から5月
    - イ 山形県立河北病院医療情報システム関連電子機器調達業務（仮称）一式 平成23年6月から7月
  - (2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成23年2月15日
- 10 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書、3の(5)から(7)までに係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(9)から(11)までに係る事項を証明する書類）を平成23年3月1日（火）正午までに山形県立河北病院医事経営課情報企画係に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約については、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
  - (5) 詳細については、入札説明書及び仕様書による。
- 11 Summary
  - (1) Nature and quantity of the services to be required : Development , operation and maintenance of the medical information system of Kahoku Prefectural Hospital 1 set
  - (2) Time-limit for tender : 3:00P. M. March 28, 2011
  - (3) Contact point for the notice : Management Division, Kahoku Prefectural Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL0237-73-3131

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月15日

山形県立河北病院長 片 桐 忠

#### 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院外来棟2階会議室

(2) 日時 平成23年3月29日（火） 午後3時

#### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 695,000リットル

(2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。

(3) 契約期間及び納入方法 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。

(4) 納入場所 山形県立河北病院

(5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け山形県公報第2111号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所等及び契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課施設用度係

電話番号0237（73）3131

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月17日（木）午後3時まで山形県立河北病院医事経営課施設用度係に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel Oil 695,000l

(2) Time-limit for tender : 3:00 P.M. March 29, 2011

(3) Contact point for the notice : Medical Management Division, Yamagata Prefectural Kahoku Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 991-3511 Japan TEL 0237-73-3131

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成22. 9. 17	第2178号	984	下から9	島貫 栄助	嶋貫 栄助
同	同	985	20	島貫 栄助	嶋貫 栄助

平成23年 2月15日印刷  
平成23年 2月15日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056